

『これまでに腸を一部切除したことある患者さんのうち
2013年5月～2017年5月までに
当院で内視鏡下胆管膵管造影ないしきょうかたんかんすいかんぞうえいを施行した患者さんへ』

[研究名]

当院における術後再建腸管症例に対する内視鏡下胆管膵管造影の検討

※術後再建腸管とは、腸を一部切除し繋ぎなおした腸のことです。

※内視鏡下胆管膵管造影とは、胆管や膵管に狭いところがないか、内視鏡を使って確認する検査のことです。

[研究責任医師]

香川県立中央病院 消化器内科 診療科長 稲葉知己

[研究実施医師]

香川県立中央病院 消化器内科 石田正也

[研究の目的]

これまでに腸を切除したことのある人は通常の内視鏡では処置ができないため、特殊な内視鏡を使用することがあります。それを使用し、治療、検査ができたかを調査します。

[研究期間]

2016年11月28日臨床研究専門委員会承認後 ～ 2017年5月13日

[研究の対象・方法]

これまでに腸を一部切除したことある患者さんのうち2013年5月～2017年5月までに当院で内視鏡下胆管膵管造影を施行した患者さんの診療情報をもとに、検査、処置が可能だった割合を調べる。また、不可能であった理由についても検討する。

[個人情報 病歴、既往歴の保護]

診療情報を利用する際には、個人情報との照らし合わせが必要になることがあります。ただし、個人情報は匿名化とくめいか（誰のものであるか特定できないようにする）して取り扱われますので、個人情報が外部に漏れることはありません。

[患者さんから得た情報の保存・保管について]

患者さんから得た情報は本研究以外には一切使いません。研究終了後5年間厳重に保存し、保存期間が

過ぎたら、匿名化した状態で破棄します。

[この臨床研究の成果を公表する際における、あなたの個人情報の取扱いについて]

この臨床研究の成果を、学会などでの発表や医学誌への投稿などを通じて公表することがあります。そのような場合には、あなたを含めこの臨床研究に参加いただいた患者さんの個人が特定される情報は含まれておりませんので、あなた個人が特定されることは一切ありません。

[費用の負担]

通常の保険診療の範囲内で実施いたします。本研究に関する患者さんの費用負担は一切ありません。

[健康被害が発生した場合の補償について]

過去の診療情報を用いた研究ですので、患者さんご自身に健康被害は生じません。

[利益相反]

利害の衝突によって研究の透明性や信頼性が損なわれるような状況は生じません。

[自由意思による参加、拒否および撤回]

研究への情報提供は患者さんの自由意思によりますが、原則として、不同意の意思表示がない場合には同意があったとみなし、情報等を研究に使用させていただきます。不同意や同意撤回の場合には、いつでも研究責任医師に申し出てください。情報は速やかに破棄いたします。ただし、同意を撤回したときすでに研究成果が論文などで公表されていた場合や完全に匿名化され個人が特定できない場合などには、破棄できないこともあります。

なお、不同意の場合であっても、治療に一切不利益を受けることはありません。

[本研究に関する問い合わせ先]

本研究に関し、研究の方法に関する資料の閲覧、疑問、苦情などある際には、下記までご連絡ください。

〒760-8557 高松市朝日町1-2-1

香川県立中央病院 消化器内科 診療科長 稲葉知己

消化器内科 石田正也

電話 087-811-3333 (代表)